

1 開かれた行政と協働のまちづくり

(1) 開かれた行政の推進

町民と情報を共有しながら町民ニーズを的確に行政運営に反映させるため、町民と直接対話する機会の充実を図り広く意見を求め、また、積極的に行政情報を発信して町民と行政との相互理解を深める。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用	情報公開・個人情報保護制度に関する職員向け研修の開催や、制度に対応した文書管理のあり方について、研修会等を実施し適正な運用を図る。	総務企画課	●	●	●	●	●
	文書の管理保存の電子化や条例等のホームページ上での公開を行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
② 広報広聴機能の充実	町民と町長との懇談会を開催する。	総務企画課	●	●	●	●	●
	ホームページの民間委託を含め、リニューアルと機能強化を図る。	総務企画課	▲	●	●	●	●
	SNS の活用により龍郷町の魅力や地域情報を発信する。	関 係 各 課	▲	●	●	●	●
	各種広報等について、広報「たつごう」への集約を進める。	総務企画課	●	●	●	●	●
	ご意見箱の周知を図るなど、活用を推進する。	総務企画課	●	●	●	●	●
	FM たつごうとの連携や電子媒体の活用など、多様な広聴媒体を利用して広報機能の充実を図る。	総務企画課	●	●	●	●	●
③ 行政改革の計画的な推進と公表	行政改革大綱及び実施計画に関する情報を広報紙やホームページ上に公開する。	総務企画課	●	●	●	●	●
	PDCA 検証の実施など、実施計画の進行管理体制を構築する。	総務企画課	●	●	●	●	●
	中期財政計画を作成し公表する。	総務企画課	▲	▲	●	●	●
	行政改革の進捗状況等を検証するとともに、行政改革推進委員会を随時開催する。	総務企画課	●	●	●	●	●
④ 開かれた議会の構築	一問一答や反問権制度を施行し、議会と行政執行部との良好な緊張関係を作ること、町民にとって分かりやすく、より関心を持たれる議会を構築する。	議会事務局	▲	▲	▲	▲	▲

(1) 開かれた行政の推進

つづき

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
⑤新地方公会計制度の導入	総務省の統一的な基準による財務諸表を作成し公表して、効率的・計画的な行財政運営の透明性を確保する。	総務企画課	●	●	●	●	●

(2) 町民との協働の推進

生活基盤である地域社会を支えていくため、地域住民が主体となる地域づくりへの適切な助言や指導を行う。また、町政運営に対して町民の意見を積極的に取り入れ、町民参画による協働のまちづくりを展開する。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
①ボランティア組織の育成と活用	既存の団体等に研修の機会を与え、または必要に応じて助成を行い、ボランティア組織としての充実を図り、住民参加型のまちづくりを推進するとともに、積極的に各種ボランティア団体を活用する。	関係各課	▲	●	●	●	●
	地域におけるボランティアガイドの育成を行い、集落歩きや史跡めぐり、文化財めぐりの推進を行う。	産業振興課 教育委員会	▲	●	●	●	●
②協働関係の構築	既存の団体等との意見交換を行うなど、協働関係の充実を図ることで、町の施策に各種団体の意見を反映させる。	関係各課	▲	▲	●	●	●
	登録制の人材バンクを作成し、特技や技術を持つ地域の人材を把握し、活用する。	関係各課	▲	▲	●	●	●
③※パブリックコメント制度の導入	行政への町民参加を一層推進するため、大規模事業等計画の素案策定において、趣旨・目的など一定期間、町民の意見を聴取し、施策に反映させるための制度化について検討する。	関係各課	▲	▲	●	●	●

※パブリックコメント制度：行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、県民、市町村民）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

2 時代に即応した組織機構の構築

(1) 行政組織の見直し

既存の行政組織については、事務事業の進捗状況に合わせ極力スリム化を図ることとし、効率的な行政運営を行うための組織を確立する。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	32
①組織機構の見直し	新たな業務等に対応するため、組織機構の見直し部会等を設置し、組織機構の見直しを行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	課・系の再編を行い時局に応じた効率的な組織を構築する。	総務企画課 関係各課	●	●	●	●	●
②プロジェクト組織の活用	条例に則り、必要に応じて、プロジェクトチームを編成する。	総務企画課	●	●	●	●	●
③共助共援体制の充実	課内会議を随時開催し、各課連携の必要がある事項については、その内容を課長会で報告する。	全 課	●	●	●	●	●

(2) 各種委員会の再点検

各種委員会や協議会、審議会は、町民の参画による開かれた町政を実現するために重要な役割を担っているが、時代の変化や新たな行政課題への対応として、法令や条例により設置が義務づけられているものを除き、その必要性や存在意義について再点検を行い、設置目的を達成したものの廃止や類似したものの統合などの見直しを図る。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
各種委員会の定数見直し, 合理化	担当部署において目的と効果を精査し見直しを行う。また、組織機構の見直し部会等を設置し、組織機構の見直しを行う。	総務企画課 関係各課	▲	●	●	●	●

3 定員管理及び給与の適正化の推進

(1) 定員適正化計画の見直し

定員適正化計画に基づき、計画的な人材の確保及び再任用制度の活用等により、職員の定員管理の適正化を図るとともに、業務量等に合わせた適正な職員配置に努める。さらに、臨時職員や非常勤職員を積極的に任用し、社会情勢等を踏まえた長期的な視点に立った効率的・効果的な人事政策を進める。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
適正な定員管理の推進	平成27年度に作成した定員管理適正化計画書に基づき今後の定員管理を行うが、今後の保育所、給食センターの体制によっては職員数の変動も出てくるため、5年後の見直しが必要である。	総務企画課					
	H 27.4.1 98 人		●	●	●	●	●
	職員数 H 32.4.1 99 人						
	H 36.4.1 98 人 (目標数値)						

(2) 給与制度の適正化

職員給与については、国の給与制度や民間の給与実態等を考慮し、給与水準や制度の適正化を図るとともに、人事評価制度の更なる推進を図り、職務・勤務成績等を的確に処遇に反映させるなど、職員の能力、業績を一層重視した人事・給与制度の構築に取り組む。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 給与の適正化	人事院勧告の完全実施を行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	職員給与の見直しを行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	旅費の見直しを行う。	総務企画課	▲	●	●	●	●
② 人事評価制度の運用	制度の円滑な運用を行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	評価者のための研修の実施を行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	人事評価制度による職員の異動等を実施し、職員の意識向上を図る。	総務企画課	▲	▲	●	●	●

4 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

社会環境の変化や多様化する町民ニーズへの対応等により、町の事務事業は増加傾向にある。現在の取組状況下では新規事業はもとより、継続事業を含むすべての事務事業について、重要性による優先順位に沿った事業展開を図る。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
①各種団体の自立	引き続き、各種団体の自立を促すため、各種団体等への自主運営を働きかける。	関 係 各 課	●	●	●	●	●
②事務事業の見直し	全事務事業について、事務事業評価を行い、廃止・縮小・継続を検討する。	関 係 各 課	●	●	●	●	●
③ 保育所の統廃合	民間委託等内部検討を進める。	町民税務課	▲	▲	▲	▲	▲
④学校の統廃合	これまでの経緯を踏まえ、地域の意向に配慮しながら、情報を収集し、今後の方針について慎重に検討する。	教育委員会	▲	▲	▲	▲	▲
⑤学童保育等の整備	関係者からの意見を集約し、運営方針を検討して、計画的に整備を進めていく。	町民税務課 教育委員会	●	●	●	●	●
⑥各種行事の見直し	町4大行事、ふるさと祭り及びその他行事を見直し、町民負担の軽減を図る。	関 係 各 課	▲	●	●	●	●
⑦事務決裁区分の見直し	龍郷町事務決裁規程を見直し、課長決裁権限の拡大と事務の効率化を図る。	総務企画課	▲	●	●	●	●
⑧地方公共交通特別対策事業の見直し	町内路線について利用者数に応じた便数の見直しを検討する。	総務企画課	▲	●	●	●	●
⑨給食センターの運営方針の検討	民間委託を含め、運営方針を検討する。	教育委員会	▲	▲	▲	▲	▲
⑩水道事業会計の経営基盤強化	地方公営企業法の適用に伴い、経営分析や経営改善の方策を講じ、経営基盤の強化を図る。	生活環境課	▲	●	●	●	●

(2) 民間委託の推進

町が直営で行うよりも、民間の能力を活かした方がサービスの向上や経費の削減が図れるものについては、行政責任の確保に留意しながら積極的に民間委託等を推進する。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 事務事業の再評価	民間委託の有用性と再評価を実施する。	関 係 各 課	●	●	●	●	●
② 民間委託の検討	民間委託可能な事務事業について、検討・実施する。	関 係 各 課	●	●	●	●	●

(3) 広域行政の推進

広域で連携することにより事務事業の効率化が期待できる場合は、積極的に広域連携を進める。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 広域行政の推進	広域行政圏の事務事業の推進、公共施設等の共同利用推進について検討する。	関 係 各 課	●	●	●	●	●
② 国保財政運営の広域化	国保財政運営の広域化により、財政基盤の安定や事務作業の効率化を推進する。	町民税務課 保健福祉課	▲	●	●	●	●

(4) 補助金の整理合理化

補助金等については、地域経済の活性化等、町の重点施策に沿ったものであるか、あるいは町民生活に欠かせない真に必要な補助金等であるかについて、個別に検討し、優先度を勘案しながら見直す。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
補助金の整理合理化	共通性の高い事業の統合や年次的な補助金の削減等、整理合理化を推進する。	関 係 各 課	▲	●	●	●	●
	公共性の低い事業への補助金の廃止、各種イベントの見直し等を検討する。	関 係 各 課	▲	●	●	●	●

(5) 行政評価の導入

最小の経費で最大の効果を挙げるため、町が実施する事務事業等の目的を的確に把握した上で、成果目標を設定し、事業の必要性、有効性、効率性等について客観的な評価を行うことにより、町民の視点に立った成果重視の合理的、客観的な行政運営の実現を図っていく。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
行政評価の導入	あらゆる事務事業を評価点検し、住民に分かりやすい形で施策や事業の目標・結果を示す。	関 係 各 課	▲	●	●	●	●

5 職員の意識改革と能力開発

(1) 政策形成能力, 専門的知識等を有する人材の育成と確保

地方分権による国・県からの事務・権限の委譲に伴い、今後も事務量の増加が見込まれている。限られた人的資源と財源の中、職員が持っている能力を最大限に発揮するための職員研修の実施など、職員の意欲を引き出す人事管理を進める。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
職員の意識改革	すべてコストについて「見直し」をかけ、経費節減を徹底する。併せて、コストに対する認識を改め、効率性、期間、保存及び整理についても見直す。	全 課	●	●	●	●	●
	行財政改革を常に意識した業務の推進を行うために、その進捗状況や改善点について話し合い、組織全体での意識レベルの向上に努める。	全 課	●	●	●	●	●
	事務事業評価シートを作成し、常にコスト意識を持って行政サービスにあたる。	総務企画課 全 課	●	●	●	●	●
	人材育成・研修計画に基づく計画的職員研修を開催する。	総務企画課	●	●	●	●	●
	職員の研修強化及び職員等の専門研修への派遣並びに自主研修活動の促進を積極的に行い、職員資質の向上を図る。	総務企画課	●	●	●	●	●

(2) 職員の資質向上とモラルの確立

職員自身が町政推進の担い手であることを自覚し、常に公務員としての高いモラルを持って、町民目線に立った質の高い行政サービスを提供していくため、職員一人ひとりの意欲や能力を引き出し、豊富な知識と柔軟な発想で職務を遂行できる人材の育成と意識改革に努める。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
職員の資質向上とモラルの確立	職員は積極的に地域行事等へ参加し、地域の一員として地域貢献に努める。	総務企画課	●	●	●	●	●
	職員は地域の活性化の促進を図り、地域から積極的な創意や工夫及び地域振興の構想が創造できるような、よきアドバイザーとしての自覚を持つ。 また、地域の自主性に富む構想や計画の積極的な補助に努め、地域の各種団体などの自主的な運営が行えるよう、その方法や計画について積極的に助言を行う。	総務企画課	●	●	●	●	●
	職員のモラルの確立と服務規律について徹底した指導を推進し、住民サービス等の向上に努める。 また、個人情報の保護やセキュリティ意識を高め、モラルと※コンプライアンスの強化に努める。	総務企画課	●	●	●	●	●

※コンプライアンス：法令遵守

6 行政の情報化推進等による行政サービスの向上

(1) 高度情報化の推進

光ファイバー網の整備に伴い、高度情報通信を活用した電子自治体を推進する。その際、個人情報の保護やセキュリティ対策を十分講じるとともに、インターネット弱者に配慮するなど情報格差が発生しないよう留意する。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 情報通信基盤の活用	地域公共ネットワークを活用し、事務事業の効率化と情報資産の管理と活用に努める。	総務企画課	●	●	●	●	●
② 情報通信技術の活用による町政への住民参加促進	町民サービスの向上、行政の透明化、町民参加の促進に向け、ホームページの内容拡充を図り、まちづくりに住民の意見が反映されるシステムを構築する。	総務企画課	●	●	●	●	●
③ 行政の透明化の推進	情報通信技術を活用し、行政情報の積極的な公開を推し進め、行政の透明化を図る。	総務企画課 関 係 各 課	●	●	●	●	●
④ 行政改革大綱の公開と周知	行政改革大綱及び実施計画を町のホームページに掲載するとともに、その内容や推進状況について、住民に情報を提供するために広報誌で周知を図る。	総務企画課	●	●	●	●	●
⑤ 電子化の推進	文書等の電子化、電子申請などの推進を図り、情報資産としての価値を高める。	総務企画課	●	●	●	●	●
⑥ 電子納付、コンビニ納付などの研究	高度情報化技術の活用を推進し、電子納付やコンビニ納付などを研究し、住民の利便性の向上と徴収率の向上を図る。	総務企画課 町民税務課 会 計 課	▲	▲	●	●	●

(2) 窓口サービスの充実

町民が利用しやすい窓口のあり方を検討し、目的に応じて適切な関連情報を提供することができる体制を強化し、接遇能力のさらなる向上に努め、効率的で質の高い行政サービスを提供できるように努める。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
①住民対応の充実改善	事務的・縦割りの対応を改善するとともに、各種申請受付事務マニュアル等を作成し、迅速で適切な接遇を図る。	全 課	▲	●	●	●	●
②接遇マナーの向上	定期的な接遇マナーの職員研修を実施する。	総務企画課	▲	●	●	●	●
③総合窓口機能の充実	縦割りの対応の是正と住民の立場に立った総合窓口サービスの充実を図る。	町民税務課 保健福祉課 総務企画課	▲	●	●	●	●
	ワンストップ行政サービスの実現を図るため、組織機能の見直しや基幹システムの活用等により、適切な事務の移管や人員配置を行い、窓口の一本化に努める。	全 課	▲	●	●	●	●

(3) 消防、防災体制の充実

近年の世界的な大規模地震の発生や台風襲来など、災害に対して強い自治体を目指すため、自主防災組織などの防災に対する組織の拡大強化を図るとともに、高齢者や障がい者など災害時避難行動要支援者の避難支援体制を確立する。

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 防災無線の管理及び組織の充実	屋内個別受信機の更新に伴い、防災無線の適正な維持管理について徹底・周知を図るとともに、自主防災組織の充実など防災に関する意識の高揚を図る。	総務企画課	▲	▲	●	●	●
② 災害時避難行動要支援者の避難誘導体制の確立	各集落において、ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方々を把握し、台帳等を活用した災害時の避難誘導体制の確立を図る。	総務企画課 保健福祉課	▲	●	●	●	●

（４）個人情報の適正な管理と運用

公正で信頼される町政の推進のため、個人情報の濫用やプライバシーの侵害を防ぐ等、個人情報の保護に努める。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
個人情報の適正な管理と運用	情報公開条例及び個人情報保護条例をホームページに掲載し、制度の目的や詳細について、住民への周知徹底を図る。	総務企画課	▲	●	●	●	●
	プライバシー保護の観点からセキュリティ対策を強化し、個人情報の適切な運用を図り、特にマイナンバー法に基づいた管理を徹底させる。	総務企画課	●	●	●	●	●

7 経費の節減と財政の健全化

(1) 歳入の確保

町税等の収納率の向上や新たな歳入確保に努めるとともに、使用料、手数料、負担金等については「受益者負担」の原則に基づき、その適正化に努めるなど、自主財源の安定確保を図る。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 町税の収納率向上	自主財源確保の重要性から、町税の収納率向上に向けて、徴収員の権限を明確化し戸別徴収を強化するとともに、流動資産の差押え等の滞納処分を徹底し、延滞金徴収を見据えた徴収業務体制を強化する。	町民税務課	●	●	●	●	●
② 課税客体の正確な把握	固定資産や償却資産等の課税客体のより一層の正確な把握に努め、自主財源の確保を図る。	町民税務課	●	●	●	●	●
③ 使用料・手数料・受益者負担の見直し	住民負担の公平性を確保した料金改定など、受益者負担の見直しを検討する。	関係各課	▲	●	●	●	●
④ 企業誘致の推進	税収の増加及び雇用の創出を図るため、引き続き企業誘致に取り組む。	総務企画課	●	●	●	●	●
⑤ ふるさと納税の推進	魅力ある返礼品開発や効果的な※プロモーションを行う。また、※クレジット決済を導入し、※ポータルサイトを通じ、寄付の申込から支払いまでを一括して行えるようにする。	総務企画課	●	●	●	●	●

※プロモーション：宣伝活動のこと。

※クレジット決済：クレジットカードを利用して、現金がなくても支払いができる方法。

※ポータルサイト：インターネットにアクセスする時の入り口となるウェブサイトのこと。

(2) 歳出の削減

人件費については、国や他の地方自治体との均衡を図りながら適正化に努める。また、消耗品費及び光熱水費等の経常経費に対する職員コスト意識の向上を図り、効率的な事務事業の推進を徹底して、歳出の抑制に努める。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
① 経常経費の削減	経常収支比率の適正化に努める。人件費、扶助費及び公債費等義務的経費の計画的な削減を図る。経常収支比率 90%未満を維持し、町財政の健全化に努める。 平成 25 年度経常収支比率 88.9% 平成 26 年度経常収支比率 89.8% 平成 27 年度経常収支比率 88.7%	全 課	●	●	●	●	●
② 実質公債費比率の抑制	毎年度の普通建設事業の財源に充当する町債発行額を 5 億円以内に抑える。また、この比率は公営企業の公債費も算定基礎となっているため、一般会計からの繰出金を精査し抑制に努める。 平成 25 年度実質公債費比率 12.0% 平成 26 年度実質公債費比率 11.2% 平成 27 年度実質公債費比率 10.3%	総務企画課	●	●	●	●	●
③ 補助金・負担金の適正化	これまでの実績が既得権化することなく、内容について精査し、廃止・縮小等に着手する。	総務企画課 関係各課	▲	●	●	●	●
④ 委託料の削減	委託料の再点検を行い、削減に努める。	関係各課	▲	●	●	●	●
⑤ ゴミの減量化	ゴミのリサイクル・分別収集の徹底、啓発・普及活動の推進及び環境美化活動の普及推進を図り、ゴミの減量化に努める。	生活環境課	●	●	●	●	●
⑥ 公用車の低燃費	公用車の低燃費化のためハイブリッド車を購入する。	関係各課	▲	▲	●	▲	●
⑦ 環境対策の取り組み	役場庁舎の節電対策に全庁的に取り組む。	全 課	●	●	●	●	●

(2) 歳出の削減

つづき

【 ▲ : 検討・準備 ● : 実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
⑧ 特別会計への繰出金の削減	特別会計は、独立採算が基本となっていることから、事業の効率化や保険料・使用料等の適正化により、一般会計からの繰出金の削減を図る。	関係各課	▲	●	●	●	●
⑨ 公共工事のコスト削減	電子入札制度を活用し、公共工事のコスト削減に取り組む。	総務企画課 関係各課	●	●	●	●	●
⑩ 事務経費の削減	両面印刷等を使用し、コピー用紙の有効活用の徹底を推進する。	全 課	●	●	●	●	●
	印刷用紙や事務用品等消耗品の一括購入と一元管理を実施する。	総務企画課 会 計 課	●	●	●	●	●
⑪ 事務事業の点検評価	事務事業評価によるすべての事務事業を総点検し、予算編成に反映させて、歳出の抑制を図る。	総務企画課	●	●	●	●	●
⑫ 時間外勤務の抑制	防災対応等の突発的事案を除き、応援体制の強化を図り、時間外勤務手当の抑制に努めていく。	全 課	●	●	●	●	●

8 公共施設の設置及び管理運営の見直し

公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な公共施設の維持管理を行い、効率的な運営を目指す。
また、今後利用予定のない遊休町有財産については、処分又は貸付を検討し、歳入の確保に努める。

【 ▲：検討・準備 ●：実施・継続 】

項 目	主 な 取 組 み 内 容	担 当 課 等	年度別スケジュール				
			29	30	31	32	33
①施設の管理運営の適正化	公共施設等の運営については、あらゆる経営改善を図るとともに、運営の健全化に努める。	関係各課	▲	●	●	●	●
	公共施設の使用料金の見直しを行う。	関係各課	●	●	●	●	●
	公共施設等総合管理計画に沿って、老朽化した公共施設の計画的な解体及び改修を行う。	関係各課	●	●	●	●	●
②遊休町有財産の処分貸付	公共事業等で発生した余地や普通財産に移管した施設及び用地など利用予定のない遊休町有財産については、払下げ等の売却処分及び貸付を検討する。	関係各課	▲	▲	▲	▲	▲